



酒田出張所ニュース

平成27年10月22日発行 第96号

酒田第六中学校職場体験学習



▲河川敷でラジコン操作により集草機械を稼働



▲水位観測所の量水標について学習

酒田河川国道事務所では、数年前から酒田第六中学校との職場体験学習を実施しており、今年も10月6日に同校2年の生徒2名が酒田出張所に来られました。

最初に出張所にて最上川、京田川での河川管理について説明を受けてから、河川パトローカーに乗車してもらい管内の様々な現場へ出掛けました。堤防では、草刈り（年2回）を実施するのは堤防法面のクラックの有無や陥没、法崩れ等の安全確認を行うためであることも学んでもらいました。新堀樋門では、担当職員から樋門の役割について説明を受けた後、実際にゲート操作やハンマーを用いた護岸点検を体験してもらいました。その他、両羽橋水位観測所で水位危険度レベルの確認や、落野目地区の水制工について学習するなど、河川に関する基本的な用語（一級河川、左右岸、堤内外地など）、不法投棄・野焼きした際の罰則などについても幅広く学習されました。

職場体験は7日も行われ、事務所管内にある他の出張所で道路パトロールをしたり最上川さみだれ大堰を見学してもらいました。

今回の職場体験でも生徒さんには直接出張所で働く人と接し、実際の知識や技術・機能に触れることを通して、学ぶことの意義や働くことの意義を理解してもらえたと思います。

第2回酒田地区安全パトロール

10月15日、第2回酒田地区安全パトロールを実施しました。

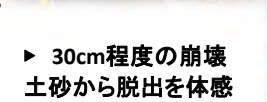
これは、発注者である酒田河川国道事務所と工事の受注者が一緒に工事現場とその現場事務所に危険箇所がないか点検を行い、工事の施工に伴う事故発生を未然に防止し、人的・物的損失を防ぎ、工事の円滑なる進捗を図る事を目的に実施しているものです。

今回は4つの現場を参加者約70名が2班に分かれて点検を行い、午後から酒田建設会館にて検討会を行い、良かった点や改善を要する箇所などについて意見を出し合いました。

その後、酒田国道維持出張所に移動し、建設業労働災害防止協会山形県支部の阿彦忍安全指導員を講師に土砂圧力体験とハーネス型安全帯を使った体感実技を行い、土圧の重みや安全帯での宙づりを感じ取りました。



◀ 道路工事現場での安全パトロール状況



▶ 30cm程度の崩壊土砂から脱出を体感



◀ 安全帯（ハーネス型）での宙づりを体感

～ 編集後記 ～

朝晩の寒さが身にしみる季節になりました。暖房器具を活用するこの時期、一般家庭のホームタンクや事業所のタンクから灯油などの油類漏れには十分注意してください。(S)



～ ご意見・問い合わせ先 ～

国土交通省 東北地方整備局 酒田河川国道事務所 酒田出張所
山形県酒田市山居町2丁目12-14
TEL 0234-22-3604
FAX 0234-22-4314
URL <http://www.thr.mlit.go.jp/sakata>



←携帯電話「川の防災情報」はここからアクセスできます。
<http://i.river.go.jp/>

